省　令

○厚生労働省令第六十号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第二条第十五項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年五月十六日

厚生労働大臣　福岡　資麿

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令（平成十九年厚生労働省令第十四号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（指定薬物）	（指定薬物）
第一条　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号。以下「法」という。）第二条第十五項の規定に基づき、次に掲げる物を指定薬物に指定する。	**第一条**　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号。以下「法」という。）第二条第十五項の規定に基づき、次に掲げる物を指定薬物に指定する。
一～七十七　（略）	一～七十七　（略）
七十八　エチル＝一―（一―フェニルエチル）―一Ｈ―イミダゾール―五―カルボキシラート及びその塩類	（新設）
七十九～三百四十九　（略）	七十八～三百四十八　（略）

附　則

この省令は、公布の日から起算して十日を経過した日から施行する。

その他告示

○総務省告示第百六十三号

衆議院小選挙区選出議員の選挙における令和七年総務省告示第三十一号（衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について届出があった件）の候補者となるべき者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第四項の規定に基づき、次のとおり異動の届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

令和七年五月十六日

総務大臣　村上誠一郎

異動の届出年月日	異動事項	新	旧
令和七年四月十四日	他の政治団体の名称	日本保守党	
	本部の所在地	東京都千代田区麹町二―二―三一麹町サンライズビル五階	東京都江東区門前仲町一―一一―七仲町塚本ビル三階

○総務省告示第百六十四号

衆議院比例代表選出議員の選挙における令和七年総務省告示第三十二号（衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について届出があった件）の衆議院名簿登載者の選定のとおり異動の届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

令和七年五月十六日

総務大臣　村上誠一郎

異動の届出年月日	異動事項	新	旧
令和七年四月十四日	他の政治団体の名称	日本保守党	
	本部の所在地	東京都千代田区麹町二―二―三一麹町サンライズビル五階	東京都江東区門前仲町一―一一―七仲町塚本ビル三階

○中央選挙管理会告示第七号

衆議院比例代表選出議員の選挙における令和七年中央選挙管理会告示第三号（衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について届出があった件）の政党その他の政治団体の名称、略称等について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の六第五項の規定に基づき、次のとおり異動の届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

令和七年五月十六日

中央選挙管理会委員長　古屋　正隆

異動の届出年月日	異動事項	新	旧
令和七年四月十四日	他の政治団体の名称	日本保守党	
	本部の所在地	東京都千代田区麹町二―二―三一麹町サンライズビル五階	東京都江東区門前仲町一―一一―七仲町塚本ビル三階

○中央選挙管理会告示第八号

令和七年七月二十八日に任期が満了することに伴う参議院議員の通常選挙における比例代表選出議員の選挙に係る政党その他の政治団体の名称、略称等について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の七第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

令和七年五月十六日

中央選挙管理会委員長　古屋　正隆

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	略称	本部の所在地	代表者の氏名
令和七年四月三十日	日本保守党	保守党	東京都千代田区麹町二―二―三一麹町サンライズビル五階	百田　尚樹
令和七年四月三十日	公明党	公明	東京都新宿区南元町一七番地	斉藤　鉄夫
令和七年四月三十日	自由民主党	自民党	東京都千代田区永田町一丁目一一番二三号	石破　茂
令和七年四月三十日	日本共産党	共産党	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目二六番七号	田村　智子
令和七年四月三十日	国民民主党	民主党	東京都千代田区永田町二丁目一七番一七号ＪＢＳ永田町	玉木雄一郎
令和七年五月一日	社会民主党	社民党	東京都中央区湊三―一八―一七マルキ榎本ビル五階	福島　瑞穂
令和七年五月一日	参政党	参政	東京都港区赤坂三―四―三赤坂マカベビル五階	神谷　宗幣
令和七年五月一日	れいわ新選組	れいわ	東京都千代田区麹町二丁目五番地二〇押田ビル四階	山本　太郎
令和七年五月一日	日本維新の会	維新	大阪府大阪市中央区島之内一―一七―一六　三栄長堀ビル	吉村　洋文